

浴室用 TV に係わる保証規定

【前提】

- ・本規定は「浴室用 TV」のみが対象となります。
- ・保証期間内に正常なご使用で故障が発生した場合、保証書をご用意の上、当社カスタマーセンターにご連絡ください。
当社証規定に基づき無償で本体を交換いたします。
- ・保証期間は使用開始時期・使用期間にかかわらず、保証書に記載の期間です。
代替交換後も保証期間に変更はありません。
- ・保証期間内であっても、代替交換判断については、当社権限にて実施させていただきます。
全て無料保証をお約束するものではありません。
- ・サポート及び保証書は日本国内にのみ有効です。Effective only in Japan.
- ・保証書は再発行いたしませんので紛失しないように大切に保管してください。
- ・保証期間終了後に依頼された交換は、有償対応となります。
- ・保証期間内であっても、保証規定に基づき有償対応となる場合がございます。
- ・当社の品質基準を上回るご依頼には対応いたしかねます。

【交換時の注意点】

- ・保証期間内でも部材状態を鑑みて、
同等品/リビルド品での代替対応をさせていただく場合がございます。
- ・交換代金は内容により、販売価格を超えることがあります。
その場合も代金は、お客様の負担となります。
- ・交換の都合により、製品上で行われた各種設定の初期化や、
他の製品・サービスとの連携の解除を行うこととなります。
- ・本製品の故障および交換に起因して発生した損害について、
法に定める場合を除き、当社は一切の責任を負いかねます。

【免責事項】

- ・使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障または損傷。
当社によらない分解、改造（ソフトウェアを含む）、修理等が行われた痕跡がある場合。
- ・お買い上げ後の取付場所の移動、落下、引越し、輸送、強い衝撃等による故障、損傷。
- ・火災、塩害、ガス害（硫化ガスなど）、虫害、鼠害、地震、落雷、津波および風水害、その他天災地変、錆、カビ、たばこの煙等による汚れ、ゴミや埃などの異物混入、あるいは異常電圧などの外部要因による故障または損傷。
- ・一般家庭用以外(業務用、または異常な連続使用等)でご使用された場合の故障、損傷。
- ・保証書の提示がない場合。購入日が確定できる納品書、販売店からの書面が無い場合。
- ・保証書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き換えられた場合。
- ・付属品の交換。
- ・液晶パネルのドット抜けは製品の性質上、保証の対象外となります。
- ・天災地変、戦争、暴動、輸送機関の事故、疫病、関連会社の倒産、その他の社会的情勢により部材調達が難航した場合。